

AMED研究「医療等情報連携基盤整備・利活用推進事業」の創設について

- 個人の基礎疾患、治療歴、投薬の有無等の**医療等情報**については、研究者や企業等により、ビッグデータとして分析（二次利用）されることで、**有効な治療法の開発や、創薬、医療機器開発等につながる貴重な社会資源**である。
- 一方、我が国においては、様々なデータベース（DB）が分散して存在しているなど、情報基盤が整備されていないことなどにより、医療等情報の**二次的な研究利用が進んでいない**状況である。
- 二次利用の推進のためには、法制面での整備に加え、公的DB等のデータを一元的かつ簡便に利用可能とする**情報連携基盤の構築**や想定される**活用方法（ユースケース）の実証**など、**利用環境面での整備**を行っていく必要がある。
- そのため、今後新たにAMED研究「**医療等情報連携基盤整備・利活用推進事業**」を創設し、利用環境面での整備に資する研究開発を推進していく。
- なお、デジタル行財政改革会議において、「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」に基づき、医療データ利活用の推進の取組を進める旨が取りまとめられており、当該方針も踏まえて事業を推進する。